事　務　連　絡
令和７年４月２日

各都道府県財政担当課
各都道府県市区町村担当課
各都道府県議会事務局
各指定都市財政担当課
各指定都市議会事務局
御中

総務省自治財政局財政課

令和７年度予算等の成立に伴う対応について

令和７年３月３１日に令和７年度予算、地方交付税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第８号）等が国会修正を経て成立しました。

国会修正に伴う地方交付税の法定率分の減収や地方負担の増等については以下のとおり対応することとしておりますので、お知らせします。

貴都道府県内の市区町村及び市区町村議会に対しても速やかに御連絡いただくようお願い申し上げます。

１　地方交付税の法定率分の減収への対応について

所得税の基礎控除の特例創設により令和７年度の所得税について、６，２１０億円の減収が生じ、これに伴い、令和７年度の地方交付税の法定率分が２，０５６億円減少することとなるが、交付税特別会計借入金の償還額を同額減額することにより、令和７年度地方財政計画における地方交付税総額１８兆９，５７４億円を確保することとされていること。

また、交付税特別会計借入金の償還計画について、見直しを行うこととされていること。

なお、償還額の減額の結果、令和７年度末の交付税特別会計借入金残高見込みは２５．５兆円となるとともに、交付税特別会計借入金の償還額の減額に伴い将来的に生じる追加的な利子負担相当分について、将来の地方交付税の総額に加算する予定であり、その具体的な内容については、令和８年度の地方財政対策において定めることとしていること。

２　地方負担への対応等について

（１）高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等臨時支援）の創設

いわゆる高校無償化に伴い、高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等臨時支援）を創設し、全額国費で対応することとしていること。

（２）高校生等奨学給付金の拡充等

（１）以外に国会修正が行われた高校生等奨学給付金の拡充、公立専門高校の施設整備の拡充及び高額療養費制度の見直しの実施の見合わせに伴う地方負担の増は８３億円であり、このうち公立専門高校の施設整備の拡充に伴う地方負担の増については地方債（令和７年度地方債同意等基準に基づく公共事業等債）により、地方債の対象とならない経費については追加財政需要額により対応することとしていること。

【担当】総務省自治財政局
財政課財政計画係　藤原
電話　03-5253-5612